（別記）

令和８年度宇治田原町地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

１　地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

町内の水田経営面積は約 118ha であり、生産された主食用米は殆どが市場に出荷されず消費されている。ほ場整備等の基盤整備率は約 20%であり、平地における基盤整備が進んでいるが、山間地においては基盤整備等が進んでいない。

耕作面積 0.5ha 以下の兼業農家が多く担い手は少ない。高齢化や鳥獣被害等により、耕作条件の悪い水田の利用が年々減少し、保全管理田及び調整水田面積が増加している。

主食用米に代わる転作作物は、野菜（みず菜、夏秋きゅうり、万願寺とうがらし、ねぎ）を作付け奨励しているが、近年は新たに作付けする農地とやめる農地がほぼ同数であり、作付面積は横ばいとなっている。しかし、今後は転作作物作付農業者の高齢化のため、作付けを中止する農家の割合が多くなると見込まれる。

２　高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

（１）適地適作の推進

高収益作物を中心に適地適作を基本として、産地交付金を有効に活用しながら、作物生産の維持・拡大を図る。

（２）収益性・付加価値の向上

関係機関との連携や加工施設の利活用などにより、有利販売に向けた販売戦略を推進し、付加価値の向上を図る。

（３）新たな市場・需要の開拓

現在作付けに取り組まれていない作物の今後の導入を検討していく。

（４）生産・流通コストの低減

農地の集積・集約化や機械化による省力化・減農薬を推進するなど、生産・流通コストの低減を図る。

３　畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

（１）地域の実情に応じた農地の在り方

高収益作物の作付けに当たり、畑地では本町の主要作物である茶等が栽培されている一方、水田では野菜等が栽培されているため、畑地化事業を活用するなど水田の有効活用を支援する必要がある。また、農業者の高齢化が進むと予想されることから今後の担い手となる新規就農者の確保・育成を支援していく。

（２）水田の利用状況の点検方針・点検結果を踏まえた対応方針

営農計画の確認や現地確認を実施する中で、今後の水田の有効活用について点検し、必要に応じて、畑地化支援を活用する。

４　作物ごとの取組方針等

（１）主食用米

主食用米は単位面積当たりの労働力が少なく最も耕作しやすい作物であるが、現在需要に応じた作付けが実施されており、高収益作物への転作及び畑地化等に伴い、主食用米の作付面積は減少すると思われる。

（２）非主食用米（新市場開拓用米）

現在は作付けに取り組まれる農業者はいないが、今後の導入を検討していく。

（３）高収益作物（園芸作物等）

・みず菜

生産者の高齢化が進み、作付けを中止する生産者もおり、使用されていない施設の増加を防ぐため、貸借の斡旋を行い、施設の有効活用を図り、作付けの減少を防止する。

・きゅうり

若い農業者がきゅうり栽培を始める一方、生産者の高齢化により、作付けを中止する生産者もいる状況。使用しなくなった資材を新規作付け希望者に斡旋するとともに、初期投資が比較的少ない作物であるため、新規就農希望者の作付け計画への導入を提案し、露地・施設ともに産地維持に努める。

・万願寺とうがらし

作付け面積は横ばいとなっている。今後も作付け奨励に努め産地化を図る。

・ねぎ

ねぎ生産者の農地集積化等により、作付け面積は年々に増加しているため、今後も作付け奨励に努め、産地化を図る。

（４）畑地化

・奨励を行っている高収益作物（みず菜、きゅうり、万願寺とうがらし、ねぎ）の営農規模拡大、産地化を図るため、畑地化促進事業等を活用し、農業者の経営安定の支援を推進する。

・地域農業再生協議会を中心に関係機関と連携する中で、畑地化促進事業等の周知を図り、畑地化の推進に取り組む。

５　作物ごとの作付予定面積等　～　**８　産地交付金の活用方法の明細**

別紙のとおり

※　地域農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

別紙

５ 作物ごとの作付予定面積等

（単位:ha）

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和８年度の作付目標面積等	
		うち二毛作		うち二毛作		うち二毛作
主食用米	79.88		71.89		79.34	
備蓄米						
飼料用米						
米粉用米						
新市場開拓用米						
WCS用稲						
加工用米						
麦						
大豆						
飼料作物						
・子実用とうもろこし						
そば						
なたね						
地力増進作物						
高収益作物	2.90		2.90		3.54	
・野菜	2.90		2.90		3.54	
・花き・花木						
・果樹						
・その他の高収益作物						
その他						
・〇〇						
畑地化	7.48		8.22		5.23	

６ 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	野菜（みず菜、きゅうり、万願寺とうがらし、ねぎ）	地域振興作物に対する助成	作付面積	（令和7年度） 2.90ha	（令和８年度） 3.54ha

※　必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。
※　目標期間は３年以内としてください。

7　産地交付金の活用方法の概要

都道府県名：京都府

協議会名：宇治田原町地域農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 （円/10a）	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	地域振興作物に対する助成	1	15,000	みず菜、きゅうり、万願寺とうがらし、ねぎ	・権原に基づいて対象作物を販売目的で作付けしていること。 ・1つの対象作物について、合計3a以上の作付けを行っていること。 ・対象作物の収穫年度に、同水田で水稲を作付けしていないこと。

※1　二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「○○○（二毛作）」、耕畜連携の場合は使途の名称に「○○○（耕畜連携）」と記入してください。
　　ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。
　　なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「○○○（耕畜連携・二毛作）」と記入してください。
※2　「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。
※3　産地交付金の活用方法の明細（個票）の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。
※4　産地交付金の活用方法の明細（個票）の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。